

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

四国運輸局自動車運送事業安全監理室

行政処分等の年月日	令和4年9月5日
事業者の氏名又は名称	株式会社平成バス(法人番号6470001010623)(代表者 村上永)
事業者の所在地	香川県観音寺市大野原町大字花稻433番地25号
営業所の名称	本社営業所
営業所の所在地	香川県観音寺市大野原町大野原5788-1
行政処分等の内容	輸送施設の使用停止(60日車)
主な違反の条項	道路運送法第9条の2第1項
違反行為の概要	令和4年8月5日に利用者等からの苦情等を端緒として監査を実施したところ、1件の違反が確認された。 (1)届出運賃によらない運賃を収受していたこと(道路運送法第9条の2第1項)
当該違反点数(営業所)	7
違反点数(事業者)	7

※ 当該違反点数及び事業者累積点数については、四国運輸局管内における行政処分等をした日現在の点数となっております。